

東久留米市緑の基本計画等検討部会 会議録

1. 会議名 第4回東久留米市緑の基本計画等検討部会
2. 日時 令和4年5月25日(水) 午後1時30分から午後3時30分
3. 場所 市役所7階 703会議室 (Microsoft Teams 併用)
4. 出席委員氏名 (敬称略) 杉原弘恭 (部会長)、水戸部啓一、板倉正弥、菅谷輝美、土屋守久、下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、豊福正己、吉川雅継
5. 欠席委員氏名 (敬称略) なし
6. 事務局職員名 環境政策課長、緑と公園係長、計画調整係主事、
コンサルタント会社 (アジア航測株式会社)
7. 傍聴人 0名
8. 議題
 - (1) 第3回検討部会会議録 (案) の確認 (資料1)
 - (2) 緑の基本計画等策定について
 - ・素案の検討 (資料2-1~2-3)
 - (3) その他
 - ・生きもの調査報告書について (参考資料1)
 - ・かんきょう東久留米について (参考資料2)
 - ・次回の日程について (参考資料3)

9. 配布資料

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 第3回検討部会会議録（案） | 資料1 |
| 部会員意見と対応方針（案） | 資料2-1 |
| 施策評価シート | 資料2-1 別添1 |
| 水質の計測結果と環境基準 | 資料2-1 別添2 |
| 第3回検討部会における合意事項と第4回検討部会における協議事項 | 資料2-2 |
| 「水と緑と生きものの拠点」の設定の経緯 | 資料2-2 別添 |
| 東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略 骨子案 | 資料2-3 |
| 東久留米市緑の基本計画等検討部会員名簿（令和4年4月1日時点） | 参考資料1 |
| 生きもの調査報告書 | 参考資料2 |
| かんきょう東久留米（令和2年度版） | 参考資料3 |
| 第三次緑の基本計画等策定スケジュール | 参考資料4 |
| 緑の基本計画と生物多様性の関係 | 委員参考基礎資料 |

10. 第4回東久留米市緑の基本計画等検討部会

(1) 第3回検討部会会議録（案）の確認

【事務局 等】資料1の説明

【部会長】

- ・事前にメールで確認していただいているが、特にご意見がなければこの内容でホームページへの掲載をお願いします。

(2) 緑の基本計画等策定について

- ・素案の検討（資料2-1～2-3）

【部会長】

- ・骨子案は今日で全部決めるということではなく、毎回の議論で少しずつ補正や修正が入り、最後に一言一句を整理するという流れになる。骨子案のうち、本日は2点についてコンセンサスを得たい。
- ・1点目は拠点の考え方である。資料2-3の14ページをご覧いただきたい。「水と緑の将来図のイメージ」とあり、冒頭に「水と緑と生きものの拠点とは・・・」とある。これは中間見直しを修正したものであるが、これに対するご意見をいただきたい。拠点の線引きやサイトの選び方に関わってくるので、拠点の考え方についてコンセンサスを得たい。
- ・2点目は、その拠点の考え方に基づいて線引きやエリアの選定を行うが、それぞれのエリア等に関してご意見をいただきたい。これは今後に影響することなのでコンセンサスを得たい。

【事務局（コンサルタント） 等】資料 2-1、資料 2-2、資料 2-2 別添を説明

【部 会 長】

- ・ 14 ページの拠点の定義についてご意見をいただきたい。修正前のように「特に重要な場所」とすると、施策とセットになってしまい、エリアを絞っていくという話に繋がってくるので、「将来にわたり保全すべき」として市民，事業者，市に意識してもらう場所というように間口を広げてはどうかという案である。「重要な場所」ではなく、「将来にわたり保全すべき」として幅広く網をかけておいた方がよいのではないかとこの案であるが、いかがか。

【委 員】

- ・ 「水と緑の」とした場合はこの 18 の拠点でよいと思うが、ここでは「水と緑と生きもの」となっている。生きものが入ると点では区切れないと思う。そういう意味で前回、市内を 19 の地区に分けて表した方がよいのではないかとこの提案をした。

【委 員】

- ・ 14 ページには拠点の他に回廊とまちなみの緑があり、この基本計画では拠点と回廊とまちなみの緑の 3 本建てで市域全部を覆っているという考え方である。
- ・ 拠点以外は市域全体がまちなみの緑、つまり緑化推進重点地区であるということ的前提に検討した方がよいのではないかと。

【部 会 長】

- ・ 今の意見や「将来にわたり保全すべき」という表現とは別に、不整合な部分はないか。

【委 員】

- ・ 「将来にわたり保全すべき」の後の、「河川の合流点やまとまった湧水地のある水の拠点と…」の文言が消されているのは、将来にわたる保全すべきものに全て包括されているということか。

【部 会 長】

- ・ 一番上の 1、2 行目と重複するのではないかとこのことであつたが、そういうことではないのか。

【事務局 等】

- ・ 削除した部分は拠点の保全の具体的な内容であつた。拠点を設定して保全していくということを前段で明言している以上、下の詳細な文章は不要であろうという意図で削除させていただいた。戦略や方向性が変わるという主旨のものではない。

【委 員】

- ・ 理解した。

【部 会 長】

- ・ 後で変えることも当然あり得るが、できればこれで進めたい。

【委員】

- ・図の「15 六仙公園」について。六仙公園の生きものデータには落合川のものも含まれているので、落合川も含めた範囲で括っていただければと思う。

【部会長】

- ・昔は六仙公園から落合川へ湧水が流れ込んでいた。

【委員】

- ・今は暗渠になっているが小さい水路があり、落合川に水が出ている。

【委員】

- ・先ほどの意見の続きになるが、14 ページで拠点は「将来にわたり保全すべき」と記載されているが、回廊とまちなみの緑についてどうするのかということが書いていない。拠点と同様に、回廊やまちなみの緑の方向性についても簡単な記載が必要なのではないか。

【委員】

- ・拠点の点線枠の範囲についてももう少しはっきりさせてほしい。「15 六仙公園」は六仙公園のエリアのみなのか、一方で「4 野火止用水（下里）」は清瀬市の方まで含まれていて分かりにくい。例えば白山公園であれば、白山公園のエリア全体を一つの拠点とした方が分かりやすいのではないかと思う。

【委員】

- ・今回「将来にわたって保全すべき」というのが加わったが、拠点や回廊を括る意味は何か、それを踏まえてどのように線を引くのかということである。多分、厳密に線を引くと3年後には破綻するかもしれない。やはり将来を含めて考えると、少し曖昧性を持っていた方がよいのではないか。

【委員】

- ・エリアについて、例えば南沢は公園だけでなく、周辺の農家の農用林や屋敷林なども含まれると思うので、委員の意見に同意である。
- ・拠点についての文章は、回廊とまちなみの緑にもかかるような上位性のある書き方にすればよいのではないか。
- ・削除された文章の最後に「将来にわたり保全・回復していきます」とあり、修正後は「将来にわたり保全すべき」となっているが、今後のさまざまな環境の変化などを考えると、回復という言葉は残しておいた方がよいのではないか。

【部会長】

- ・環境基本条例の第1条に「環境の保全、回復及び創出」とある。条例にも入っているので、そのまま入れられるのではないか。
- ・先ほど委員から、回廊とまちなみの緑についての方向性を入れるべきだという意見があった。私はそのまま事実として、回廊、まちなみの緑としてみなすということでもよいと思う。つまり、この緑の基本計画自体の性格とも関係あると思うが、施

策的に行う計画なのか、自然観察的な計画なのか。その幅広い中である程度落とすべきところを定めて、その中で具体的な施策を行政計画として打っていくという構造でもよいのではないかと思う。

【委員】

- ・27ページの施策の体系では、「基本方針1水と緑の生きものの拠点の保全と回復」、「基本方針2水と緑と生きものの回廊の形成」、「基本方針3まちなみの緑の育成」とあり、それぞれの具体的な施策が出ているので、今はこのままでよいのではないか。

【部会長】

- ・特に回廊とまちなみの緑についての主文は不要でよいか。

【委員】

- ・「水と緑と生きものの拠点とは・・・」の中に、定義として「将来にわたり保全すべき」と書いている。これは定義の一つであって、ディレクションを言っているのかというとまだ怪しい。ここは書き方を工夫した方がよいかもしれない。

【部会長】

- ・今いただいたご意見を踏まえて文章を確認していただいて、何かあれば次の検討部会かその前に、メールなどでお寄せいただければと思う。

【委員】

- ・この「水と緑の将来像のイメージ」は誰に向けて発信しているのか。行政に向けてというのはもちろんであるが、市民が認識できるかどうかということも大事なテーマだと思う。文言や拠点、回廊などが市民の目線から見ても分かるような形にするのが望ましいと思う。是非検討をお願いしたい。

【部会長】 委員参考基礎資料の説明

- ・前回、生物多様性は緑と水と土によって支えられていると発言したことの生態学的な説明資料である。ネットワークでつながっていて壊れるときは早い。
- ・最後のページを少し説明しておく。かんきょう東久留米などは短期間の数値の変化中心だが、京都議定書やヨーロッパの自治体では、長期的に達成する目標値を定めてそれに向けての達成度をあわせて示すことが多い。長期的な目標設定が「戦略」ということになる。「生物多様性戦略」であるので今回も計画の背景にそれがあることは忘れてはなるまい。

【委員】

- ・「拠点とは・・・」や「回廊とは・・・」の「とは・・・」はなぜ必要なのか。「拠点」や「回廊」でよいのではないか。

【部会長】

- ・表題の定義の問題か。

【委員】

- ・定義の問題である。市民の方がこれを見た時に、「拠点とは・・・」という言葉の解釈になる。「拠点」と言えば単純である。

【部会長】

- ・それでは「とは・・・」を取る形にする。入っていても問題ないとは思いますが、ある方向に誘導しないためには体言止めにしてもよいと思う。
- ・他に意見がなければ説明の続きをお願いします。

【事務局（コンサルタント）等】資料2-2別添説明

【部会長】

- ・先ほど委員もおっしゃったように拠点の枠を広めにとるか、あるいはもう少し絞り込むかという点についていかがか。
- ・計画は基本的に少なくとも5年間は維持される。その間に変更があった場合、絞り込みすぎるとなくなってしまうこともあるので、枠は広めの方がよいのではないか。
- ・先ほどの六仙公園もそうだが、地下には湧水がある。表面に見える自然だけではなく、地下までを含めて拠点ということではないかと思う。
- ・「4 野火止用水（下里）」の括りについて、この辺りでは多摩川の上流を生育地とする本来ここにはない植物がみられる。これは人為的に用水を引いたことによる二次自然的なものかもしれないが、それは貴重な自然であることには変わりがないので、このままでよいのではないかと思う。「12 落合川上流域」もこのままでよいと思う。
- ・「その他」の扱いをどうするか。

【委員】

- ・生きものが入ってくるのであれば「その他」も必要ではないか。幸町、本町、東本町は他の拠点や、黒目川などの水環境にも関係している部分があるので、「その他」という一区画を設けた方がよいと思う。

【部会長】

- ・事務局はいかがか。今回の案を作るにあたり、どのように考えたのか教えていただきたい。

【事務局等】

- ・計画に基づいて、行政主導で生きものあるいは自然環境の保全をするにあたり、全域をまんべんなくというのは理想であるが、まずはメリハリをつけて拠点を設定する必要があると考えている。その中で、先ほど委員がおっしゃったように、一定の曖昧さもこの計画では必要になってくる。

- ・拠点という表現ではあるが、この計画の中ではエリア分けのような記載により、折り合いをつけているというところもある。あくまで前提条件が拠点となっている以上、「その他」という拠点を設けるのは難しいのではないかと考えている。

【委員】

- ・「その他」というのは私が決めたのではなく、その当時の環境政策課の担当者と共に意見を出し合って、両者で納得して設けたものである。

【委員】

- ・生きもの調査の中ではそのような位置づけでよいのではないかと。拠点になる必要はない。

【委員】

- ・生きもの調査は別のチャートで行うという図式になると思う。生きもの調査の場所は行政が決めるというのはいかがでしょうか。全てを拠点到盛り込むのは難しいのではないかと。

【委員】

- ・生きもの調査のための拠点として資料を残せばと思う。

【委員】

- ・生きもの調査の結果をまとめる時に、調査地点が明確になっている必要がある。

【委員】

- ・拠点の範囲を調整してはどうか。拠点とするのは基本的に図の黄色か緑が多い所なので、そこを囲めばよいのではないかと。
- ・例えば「10 黒目川・落合川合流点」は埼玉県まで範囲が広がっているが、その範囲を西に寄せるように線を引き直せば、下村委員が言う所まではある程度入る。このように他の拠点も範囲を見直せば「その他」の地域もカバーできるのではないかと。そのようにすれば拠点は18のままでもよいのではないかと。

【委員】

- ・「12 落合川上流域」には八幡神社が入っていない。

【委員】

- ・「14 南沢」と「15 六仙公園」のように拠点の範囲が重なっている所は連続性があるということか。「水と緑と生きものものの回廊」というイメージに繋がる。

【委員】

- ・周辺の農地も含めながらということで、このようになっていると思う。

【部長】

- ・行政で農地の保全や公園化の予定があるか分からないが、将来の可能性を踏まえての線引きだと思う。今いただいた意見を踏まえて線を引き直したものを、次回提示していただけるか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・承知した。

【委 員】

- ・資料 2-2 別添の 4 ページに、落合川の湧水量が出ているが、これを測っている所は弁天橋の上流未満の 1 箇所だけか。我々も調査しているが、この調査地点以外の所は、湧水が豊水期にはあって渇水期にはないという状態である。
- ・範囲を北に広げて八幡神社も含めた形に見直していただくとよいと思う。

【部 会 長】

- ・湧水のもとには雨水なので、ぜひ農地と緑を多めに入れていただければと思う。
- ・資料 2-2 でもよいが、その他何か意見はあるか。

【委 員】

- ・骨子案 27 ページの「施策の体系」の個別目標「14 多様な生きものの保全」を基本方針に上げたらどうかという意見を前回述べたが、それに対する解答について説明してほしい。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・資料 2-1 の 1 ページ「計画の構成について」にまとめている。

【委 員】

- ・水と緑の保全が生物多様性に深く関わっているので、これを格上げすると話が複雑になるのではなかと前回申し上げたような気がする。やはり、今の構成を踏襲した方がよいのではないかということであった。

【委 員】

- ・「多様な生きものの保全」というのは全ての項目に関わる。これを基本方針 5 にして、今の基本方針 5 を基本方針 6 に繰り下げるのはどうか。

【部 会 長】

- ・基本方針を「多様な生きものの保全」とした場合、個別目標はどうするのか。

【委 員】

- ・この施策の中からいくつか選ぶことになるのではないか。

【委 員】

- ・基本方針 4 は「水と緑の活用と適正な管理」なので、この「多様な生きものの保全」は活用と管理に絞り込んだ内容になっている。多様な生きものの保全そのものは確かに全体に係るので、どちらかというとも基本理念に近い。それが基本理念の補足説明に入っていればよいが。

【部 会 長】

- ・基本方針に上げて個別目標を設定すると、「多様な生きものの保全」に関する予算措置を講じていくような構造にならないか。

【委員】

- ・表現については議論しなければいけないが、多様な生きものの保全の趣旨は、第3章の「4. 計画の基本理念」の中に文章として押さえておくことは必要であろう。

【部会長】

- ・構造として水と緑と土が多様な生きものを育てているというような書き方であろう。基本理念として入れることは必要かもしれない。

【委員】

- ・個別目標「14 多様な生きものの保全」と施策「27 多様な生物の生息・生育環境の保全・創出」の言葉の表現を検討することで解決するかもしれない。

【部会長】

- ・こちらでも考えるが事務局でもドラフトをお願いできるか。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・基本理念に生物多様性に関するニュアンスを組み込んでいくことと、目標14と施策27の記載について考えるということでしょうか。

【委員】

- ・計画の一部ではなく、計画全体が多様性戦略であることが分かるようにした方がよいと思う。

【委員】

- ・目標14は上位概念が入っているような気がするので、もう少し下の概念にした方がよいのではないかと。

【事務局（コンサルタント）等】

- ・承知した。

【委員】

- ・「14 多様な生きものの保全」の施策の「30 生きもの調査の実施」について。5年に1回生きもの調査をしているが、市民で調査をしている団体もある。また、市民観察種は委員などが個人的に調査をされているが、それは普通の在り方ではない。生きもの調査について考えることは生物多様性戦略の基本なので、もう少し踏み込んで考えなければ、今後10年の計画としては難しいのではないかと。

【部会長】

- ・抽象的な理念に対する具体的な措置が施策なので、理念と施策が結びつくような表現で見直していただければと思う。
- ・前回委員から、生きものの定義の中に菌類を入れてはどうかという意見があった。入れなくてもよいのではないかと話もあったが、定義の部分にしか出てこないのであれば、入れてもよいのではないかと。

【委員】

- ・高校の教科書にも出ている。土壌の菌類のネットワークも今話題になっているので、菌類は当然入っていた方がよいのではないかと。

【部長】

- ・菌類は土とセットである。施策で菌類が取り上げられることはないと思うので、言葉として生きものの定義の中に入れてもよいのではないかと。特に問題はあるか。

【事務局等】

- ・生きものの定義の中の「昆虫等」の「等」の中に菌類も入っているという解釈であった。
- ・菌類の調査は専門的な知識や機材がないと難しい。菌類を定義に入れることで、菌類について具体的に何かするのと言われてた時に、生きもの調査と連動することになると、新たに調査をすることは難しい。ただ、もとの解釈としては、生きものの中には当然菌類も入っているので、出すこと自体は差し支えないと考えている。

【委員】

- ・調査で細かく見るのは大変だが、キノコのレベルでの変化を記録することが大切であると菌類の専門家も書かれている。指標としてのキノコやカビという観点で充分よいのではないかと。

【事務局等】

- ・目視できるレベルで、菌類の解釈をしていただければ問題ないと思う。

【部長】

- ・行政側は、言葉を出すと施策を打たなければならないのではないかとという危惧があると思うが、小学校の教科書にも出てくる話で、それに対して何か言われることはないと思うので、入れていただいてもよいと思う。

【事務局等】

- ・おっしゃる通り、生きものから菌類を除外するのは不自然だということは理解しているので、そのようにさせていただきたい。

【委員】

- ・生きもの世界は基本的に植物と動物である。菌類は植物に入る。ここでは「水と緑に棲む植物・動物、昆虫等」となっているが、昆虫は動物の中に入るはずである。ここにも菌類を入れるのであれば、動物も昆虫の他に魚類、両生類、は虫類と細かく分けた方がよいということになる。「水と緑に棲む植物・動物」として、植物の中に菌類も入るといった形にした方がすっきりするのではないかと。

【委員】

- ・系統的には、菌類は動物に近いと言われている。

【部 会 長】

- ・生態系の一般的な定義では、植物が生産者、動物が消費者、菌類が分解者という3点セットで出てくるので、その括りでもよいのではないか。

【委 員】

- ・種群数の多いものをリストアップするという感覚では昆虫があってもよいと思う。

【部 会 長】

- ・生きもの調査との関係は、例えばカッコ書きで「(昆虫を含む)」としてもよいと思うので、調整いただければ思う。

【委 員】

- ・第二次見直しの時には市民の調査データがあり、それを見ながら一緒に考えたのだが、今回そのようなものはないのか。
- ・コンサルタントが行った調査は、時期が限られており短期的なので、市民の団体等が長期的に調査しているデータも生かした方がよい。

【委 員】

- ・市役所にそれを把握する意思があるかどうか。市役所から問い合わせがあれば、皆さん出してくれると思う。

【委 員】

- ・市民団体等の調査データを使わないのはもったいないと思う。

【事務局 等】

- ・現段階では骨子をご検討いただいているところなので、今後の会議でご提供いただけるかどうかの調整は進めていきたい。

【委 員】

- ・最近カワムツが多くなった、タカハヤがいなくなった、ホトケドジョウも極端に減っているのではないかという話もあり、川の中はどんどん変化している。そのような情報は市民レベルで寄せ集めないと、傾向が分からないと思う。

【部 会 長】

- ・スマートフォンのアプリなどで、市民に情報を寄せていただく仕組みについてはいかがか。

【事務局 等】

- ・市のアンケートシステムを利用して、生きもののお寄せいただくシステムを作っているところである。一般の市民やお子様を対象として、スマートフォンで撮影した写真とともに、エリアや時期を入力していただくような仕組みを考えており、第三次計画と併せて進めていきたいと考えている。

【部 会 長】

- ・先ほど委員がおっしゃったことも含めて、この部会でも施策に繋がるような方向性のある程度出せればと思う。他はいかがか。

【委員】

- ・資料 2-3 の具体的なことを考えるのは時間的に難しいと思うが、個別の施策の確認はまた別のタイミングであるという認識でよいか。他課の取り組みにかかっている部分もあるので、改めて確認したい。

【事務局 等】

- ・他課との連携に関しては庁内の環境審議会もあるので、併せて個別に調整させていただきたい。

【部 会 長】

- ・骨子案の大枠は精査いただいた。他に質問等がなければ議事(3)に入る。生きもの調査について説明をお願いします。

(3) その他

【事務局（コンサルタント） 等】 参考資料 2 を説明

【部 会 長】

- ・質問等はあるか。なければ次回のスケジュールについて説明をお願いします。

【事務局 等】 参考資料 4 を説明

- ・4月28日の市民環境会議において特段の意見がなかったため、5月の環境審議会は実施しない。
- ・第5回の検討部会は7月の上旬を予定しているが、7月10日に参議院選挙があるため、中旬になる可能性があることをご承知おきいただきたい。

【部 会 長】

- ・今後の予定について質問はあるか。冒頭で話したように骨子案は今すぐに決定するものではなく、今日の議論も踏まえて徐々に手直しをしていくイメージなので、途中で気づいたことなど、何かあれば積極的に事務局にお寄せいただきたい。次の会に織り込まれて反映できればスムーズに次のステップに進めるので、是非お寄せいただければと思う。

【委 員】

- ・補足する。資料 2-1 の施策評価シートに、皆様からお寄せいただいた意見に対する事務局の対応方針案が出ている。今後施策の議論をする上で、これを踏まえて考える必要があるので、お目通しをお願いしたい。

【部 会 長】

- ・この対応方針は決定したものではなく案なので、これについてもご意見があればお寄せいただきたい。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・資料 2-2 の本日の協議事項の確認をさせていただきたい。

- ・拠点の数についてはご議論いただいた方向性を踏まえて、大枠の括り方等について事務局で検討提案をする。
- ・計画の基本理念については生物多様性に関するニュアンス、抽象的な部分も盛り込んでいく必要があるのではないかというお話もいただいたので、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」という部分の中に入ってくるかどうかというのは置いておいて、ここも含めて提案する。
- ・計画名の表記について、この場で念のため確認させていただきたい。「第三次緑の基本計画・生物多様性戦略」として事務局で提案させていただいているが、現段階でここに対して決定の合意をいただければと思うが、ご意見はあるか。

【部 会 長】

- ・それでよいであろう。相模原市の書き方と東久留米市の間見直しの方は同じ名称パターンであるが、他の自治体でも同じ書き方はあるのか。

【事務局（コンサルタント） 等】

- ・関東圏で探して相模原市の計画の表記を出せていただいたが、全国的に一般的な表記であるかは調査不足なので、他の事例についても確認しておく。

【部 会 長】

- ・タイトルの基本形は前回の間見直しを踏襲するということにする。
- ・今回議論した内容を踏まえて調整いただき、次回までにまとめて原案を作っていたらと思う。他に質問等がなければ本日の検討部会を終了する。

以 上